

京都 だより Kyoto Dayori

柳沢 究（究建築研究室）

奥谷繁礼（魚谷繁礼建築研究所）

池井 健（池井健建築設計事務所）

*肩書、所属等は掲載当時のものです

【特集】京都絶対領域

- 2011年 7月号 第1回「庇」
- 2011年 9月号 第2回「格子」
- 2011年11月号 第3回「路地」
- 2012年 1月号 第4回「犬矢来・駒寄・つばどめ」
- 2012年 3月号 第5回「藁」
- 2012年 6月号 第6回「表」



KYOTO SOCIETY OF ARCHITECTS & BUILDING ENGINEERS

一般社団法人 京都府建築士会

<https://www.kyotofu-kenchikushikai.jp>

(一社) 京都府建築士会



②河井寛次郎記念館(1937年・京都市東山区)

京都市中では珍しい出桁造により2階をセットオーバーさせた町家。突出した梁や出桁が、機能的にも景観的にも庇と同等以上の効果を発揮している。



①『年中行事絵巻』(12世紀頃・京都大学文学研究所所蔵)

図像で確認できる最初期の町家が描かれている。軒下には見物のため跳ね上げられた蔭戸が連続しており、庇の原型を見ることができる。

【京都絶対領域】

「京都らしい」建築を分かり易く構成する要素、庇・格子・坪庭などなど…。これらの要素を建築に採用することで、安易に「京都らしさ」を獲得した気になってはいないだろうか。あるいは逆に必要以上に忌避してはいないだろうか。そもそも格子とは何であろうか？ 京都の庇とはいかにあるべきか？ 京都だから…条例にあるから…という思考停止に陥る前に、これらの要素の意味と可能性を一つずつ、有名無名問わず具体的な建築を参照しながら、あらためて検討してみたい。

庇

京都絶対領域



⑬



⑪



⑨



⑦



⑤



⑭



⑫



⑩



⑧



⑥



④ 俄ビル (2009年・京都市中京区)

景観条例によって設置が義務付けられた軒庇 (奥行き90cm以上) を、あえて必要以上に肥大化(2.4m)させた上で、アルミキャストを用いたフラットな表情におさえることで、現代的な庇の表現を獲得している。



③ 祇園・宮川町界隈の数寄屋建築 (不詳・京都市東山区)

軒庇や通り庇のすぐ下にもう一枚庇が差し込まれており、多重の庇が陰影に富んだファサードを作り出している。庇の機能というよりは意匠面に格段の配慮がはらわれた例の一つ。

【庇】

京都絶対領域、第一回目は「庇」である。

「庇(廂)」とはそもそも「母屋」に対して、その外側に付加された空間であるが、転じて外壁面から突出した屋根状の要素を指す。「軒庇」「通り庇」「付け庇」「下屋庇」「土庇」「霧除け庇」など、庇といっても形状や位置・用途に応じていろいろな呼び名があるが、本記事では、外壁面に屋根と独立して設けられ、かつ街路に面した「庇」に絞って検討したいと思う。街との関係に主眼があるからである。



庇の歴史

現在京都市の市街地の大半では、景観条例の定めによって建築に庇を設けることが求められる。戸建て住宅はもちろん、マンションや商業ビルでも、モダンでミニマルな建築が好きでも、庇にお金をかけたなくとも、例外は無い。このような規定の背景に、近世・戦前に建てられた京町家がモデルとして想定されていることは、景観条例制定の経緯からも明らかである。では、そのモデルたる京町家と庇の歴史的関係とは、そもそもどのようなものであったか。

庇の原型と思しきものは、平安後期の『年中行事絵巻』に見られる。初期の町家の軒下に、跳ね上げた都戸が庇のような形状で描かれているのである(①)。中世の京都を描いた『洛中洛外図』になると、通りに面して並べた商品の上に恒久的な庇を架けた町家が見られる。この頃までの町家は主に平屋建てであったが、その後豊臣秀吉の命令を発端に京町家の二層化が進む。それに伴い、商品を陳列する一階の開口上部に庇を設けた町家が増えた。近世初頭になると二階が張出した形の町家が数多く建てられた。この場合一階に庇をつける実用的な意味はほとんど失われる。そのためこの時期の張出し二階形式の町家には、おおむね庇がつけられなかったようである。間口いっぱい庇(通り庇)のついた、我々の慣れ親しむ京町家の姿が完成したのは、江戸時代も後期になってからである。

京町家の成立と変遷に詳しい高橋康夫氏(花園大学教授)によれば、京都の庇で注目すべきは道路との関係であるという。近世の京都では、建物の外壁までは敷地内に収めなければならないが、庇は半間程度で

庇の機能と空間性

日本の伝統的な建築における庇は、外壁の木部や土壁、大きくとられた開口部を雨から守るという重要な機能を担ってきた。建物に差し込む日射を夏冬で調整するという役割もある。しかし今日、庇を積極的に出そうとする建築は多くない。開口部がアルミサッシとなり外壁の素材も水に強い素材が普及したため、雨除けとしての庇の意義が薄れたことは大きな理由であろう。また、庇の出が深いと建築可能面積が目減りするし、居室の法的採光面積を確保する上でも不利となる。斜線制限にも引っ掛りやすい。建築基準法は庇に厳しいのである。意匠面でも、庇は和風／京都イメージを簡易に獲得する記号と見なされ、一部の商業施設で積極的に採用されるものの、多くの現代建築では意図的に避けられている。切妻形がブームになってもそこに庇がつけられることは少ない。そのような中、外壁の下見板の保護とメンテナンスのために設けた庇を、積極的にデザインとして扱っているのが四条木製ビル(⑫)である。庇の本義が現代的文脈の中で活かされている稀な例といえよう。

庇のもう一つの大きな機能は、雨や日射を避ける半外半内の軒下空間を作り出すことである。例えば町家が連続すると、道に沿って長い軒下空間が生じる。前述のようにそこは公／私の間領域でもあり、往来と町家(ミセ)のアクティビティが交錯する空間として京都の街にとって不可欠な役割を担ってきたのである。このような軒下空間の性格を大きく左右するのが、庇の出(奥行き)である。出が深すぎると通りとの関係性が薄れ(⑥)、出が浅すぎると空

庇の形状

庇の機能的側面はもちろん重要であるが、特に京都においては、記号としての効果も含む庇の意匠的側面に大きな関心が向けられているといつてよい。庇の意匠的パリエーションは実に多様であるが、以下ではその一端を示すために、庇の数・庇のつくファサードの断面構成・庇の断面形状の3点について、左図のように類型化してみた。これらの類型と今回収集した庇のサンプルとを見比べてみると、例えば⑦や⑫のような伝統的な町家の庇は壁面の構成に関わらず「A—I」であり、⑪や⑬のような現代建築では「⑥—II」の庇が多いという傾向がわかる。

庇のすぐ下にもう一枚庇を差し込んだ③のような庇は、数寄屋建築によくみられる(③)。これは、霧除け庇を拡張することでファサードの奥行きを深くする狙いがあったと思われる。通常、庇の付け根は二階床レベル付近にあるため、庇の付け根とその下の開口部の間には垂壁が生じる。ファサード全体を顔と見て、開口部が「眼」であると考えると、その垂壁は「おでこ」のような平滑な垂直面である。真壁造であれば、そこに「眉毛」のような軒桁やまぐさがあるが、数寄屋建築では更に化粧を施して、「つけ睫毛」のごとき巨大な霧除け庇が差し込まれたのではないだろうか。

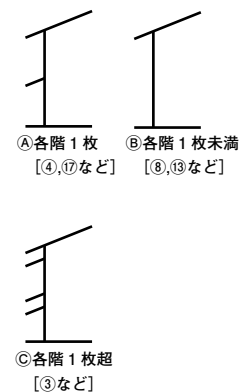


図2 庇の数

景観法による庇

以上のように京都で見られる庇に限っても、庇は歴史的に変化し、また様々な機能を担う多様な形状の庇が作られてきた。現在、庇は景観法関連条例において、その有無・出・勾配・色彩が一定の範囲で明確に規定されている。景観法の目的は良好な町並みを形成することにある。むろん町並みは庇のみによって作られるものではないのであるが、一考の余地がある。条例による効果はてきめん、⑪のように条例に忠実にデザインされた庇が連続する新しい町並みができ始めている。⑭のような機能性が皆無の庇も増産中である。

インターフェイスとしての庇

条例の規定に賛否はあろうが、それは庇の価値とは基本的に無関係である。歴史的な経緯や多様な現状をヒントとしつつ、考えたいのは庇の未来である。現代の京都における庇の可能性とは一体どのようなものであろうか。町並みをつくる庇、環境調整装置としての庇もあるだろう。しかし、京都という文脈においてあえて強調したいのは「中間領域としての庇」である。

京都のよさの一つに、街と個々の建物の「近さ」があると思う。それは道に沿って建ち並ぶ家々の親密さであり、また住と職の近接／混在が作り出す界限性である。「近さ」はともすれば摩擦を生むが、それを空間的に緩衝・調停するのが曖昧な中間領域の存在である。道路の主役が人から車に移り、道と家との関係が薄れつつある今日、



あれば道にはみ出して構わなかった。庇の下は天下の往来である一方、柱や袖壁さえ設けなければ私的に利用することが許されていたという。つまり、町家の庇が作り出す軒下空間は、建物の内／外の中間であると同時に公／私の中間的な領域でもあった。出格子やばったり床几は、そのような曖昧な領域を使いこなすための装置として発達してきたのである。しかし、明治期になって公私の境界が再設定されて以降は、庇の先端までを敷地内に収めなければならぬこととなった。かくして軒下空間が私有化された結果、一階の軒下が室内化されたり(25)、袖壁が設けられたりしていく(26)。そのような町家は今も数多く目にすることが出来る。

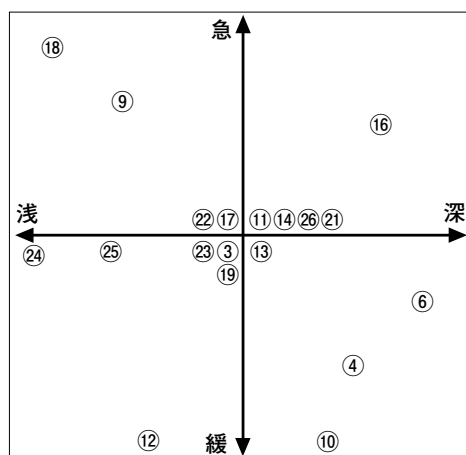


図1 庇の出(横軸)と勾配(縦軸)のマトリクス

間が薄くなり記号に近づく(9)。伝統的な京町家の庇の出はおおよそ半間である。伏見や江戸では一間程度だったという。このあたりの寸法が、庇が中間領域として機能するのに適度な寸法なのだろう。庇の出とともに軒下空間を断面的に規定するのが勾配である。庇の勾配は葺材によって標準的な勾配が定まってくるため、そこからの逸脱度合いに設計意図が見え隠れする。昭和四十年代頃に流行った超急勾配の庇(18)は、庇のもつ機能性よりも瓦の生む和のイメージを重視したものだろう。逆に超低勾配の庇(10)からは、現代的な印象を狙う意図が読み取れる。庇の記号性に特化した例は、マンションのバルコニー下に設けられた庇であろう(24)。庇の先がバルコニーの壁面とほぼ揃っているので庇の出はゼロである(記号としての視認性すら危うい)。これと対照的な例が河井寛次郎記念館(2)である。一階に庇が無いにもかかわらず、張り出した二階が適度な軒下空間を作り出しており、しかも街並みにも十分に調和しているのである。

このような「おでこの化粧」としての庇は、建売住宅にもみられる。伝統的な町家では軒裏に勾配のあるIの庇がほとんどであるが、建売住宅では圧倒的に軒裏が水平なIIの庇が多い。これは、工法の合理化や法規も関係しているだろうが、外壁が真壁造から大壁造に変化したことも一つの理由ではないか。大壁造の「おでこ」は、真壁造にあった「眉毛」が無いため、どうしてもノッペリして間が抜ける。この「おでこ」を隠すために「帽子のつば」のようなIIの形状が採用された、という過程が想像できるのである。その他にも、㊦(2)や、IV(7)、V(15)といった形状の庇も、京都のまちなかには散見される。

今回触れることができなかったが、庇の素材や垂木、軒裏のデザインによっても庇の、ひいては建築の表情は大きく変化する。そこに庇の意匠としての多様性と面白さを見ることが出来る。

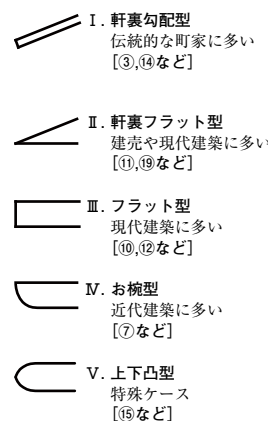


図4 庇の断面形状

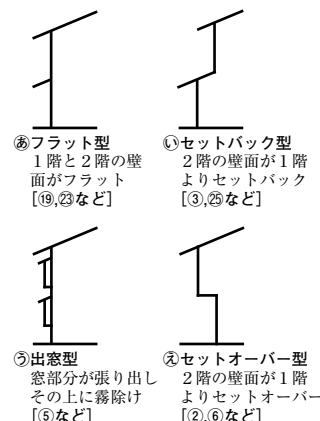


図3 ファサードの断面構成

両者の中間領域あるいはインターフェイスとして働く庇の価値は、むしろ高まっているように思われる。

庇が建物の内外の中間領域であるためには、ある程度の深さが必要である。また、公空間と私空間の中間領域であるためには、庇は道路にはみ出してはいる必要がある。残念ながら現行法規では厳しいが、今も合法的にはみ出しているテント製の庇(21)にある種の「賑わい」を感じる人は多いであろう。逆に、大幅にセットバックした建物の庇(20)は到底中間領域を形成しえない。街に歩み寄っていないからである。

軒下という狭小なスペースが人の滞在する空間として作用するためには、軒裏のデザインも重要である。勾配のある彫りの深い軒裏が効果的であろう。また、隣りあう家の庇が連続することで町並みも軒下空間も魅力を増す。延焼ラインを切るための袖壁の設置は、その意味で避けたいところである。

庇には、その建築が街にどういう態度をとっているかが表現される。「庇を貸して母屋をとられる」という言葉があるが、これは裏を返せば、庇とはもともと気軽に公に対して提供されるものだった、ということだ。急な夕立に会い、手近な家の軒下で雨やどりをした経験は誰にでもある。そのように一つ一つの家が少しの庇を道に対して提供する。そんなことで街は豊かになるはずであり、それは建築が街に対してできる大きな貢献であろう。

究建築研究室
柳沢 究

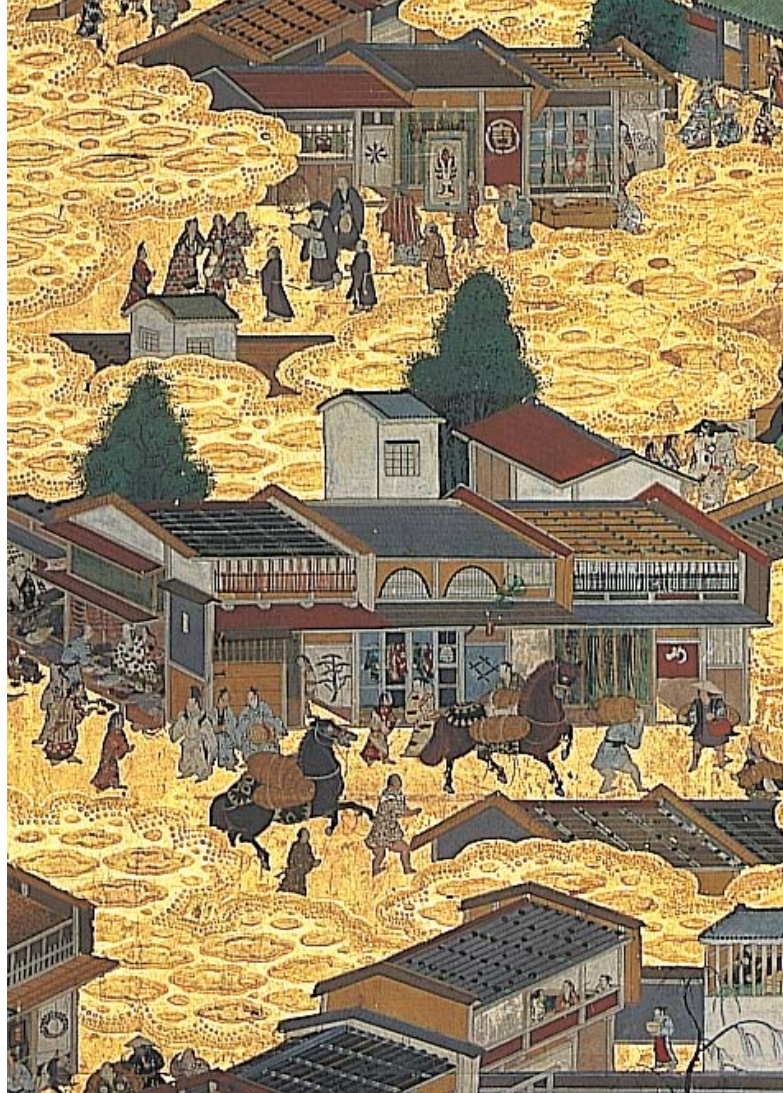
魚谷繁礼建築研究所
魚谷繁礼

池井健建築設計事務所
池井 健



②空庭(2003年・京都市下京区)

「第2回京の町家学生設計コンペティション」の最優秀作品として建設された住宅。全面を格子で覆い、場所によってそのピッチを変えている。夜には照明の光が外部に漏れ、建物の外観に変化のある表情を与えている。



①『洛中洛外図』(17世紀・(財)林原美術館所蔵)

江戸初期の町家に見られる格子。街路に面した外壁の各所に、様々な寸法、形、色の格子が施されているのがわかる。

【京都絶対領域】

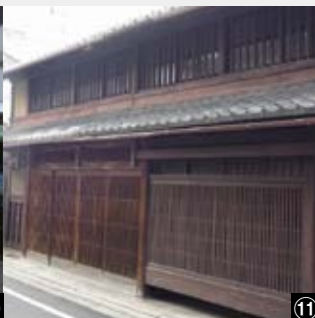
「京都らしい」建築を分かり易く構成する要素、庇・格子・坪庭などなど…。これらの要素を建築に採用することで、安易に「京都らしさ」を獲得した気になってはいないだろうか。あるいは逆に必要以上に忌避してはいないだろうか。そもそも格子とは何であろうか？ 京都の庇とはいかにあるべきか？ 京都だから…条例にあるから…という思考停止に陥る前に、これらの要素の意味と可能性を一つずつ、有名無名問わず具体的な建築を参照しながら、あらためて検討してみたい。

格子

京都絶対領域²



⑬



⑪



⑨



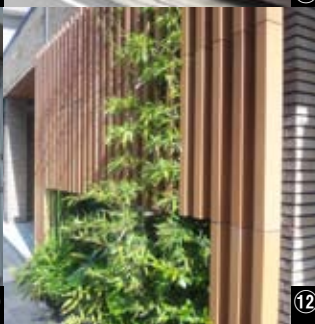
⑦



⑤



⑭



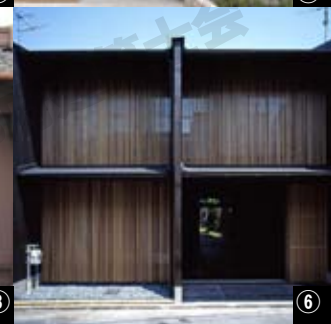
⑫



⑩



⑧



⑥



④グランブルー三條柳馬場(2002年・京都市中京区)
道路に面した外壁全面をセラミック製の格子で覆ったマンション。格子はバルコニーの手すりの機能も担っている。

③川端三條の格子外壁(不詳・京都市左京区)
元々単調な外壁だったところに、後付けで全面に格子を施したもの。外壁と格子の間に設備機器などを隠すと同時に、照明を仕込んで夜景にも配慮していた。近年、建物の老朽化のために取り壊された。

【格子】

「格子」とは本来は角材を縦横に組んだものを指していたが、時代と共に縦方向の部材を間をすかして並べた連子^{れんじ}が、主に「格子」と呼ばれるようになった。格子は様々な機能を担うが、伝統的な京町家において裏に格子が掛けられることがないように、京都の格子は街路に面しているのが大きな特徴である。本記事では、部材の縦・横・斜めを問わず、外壁面と街路との間に設えられた透過性のある面状の建築要素を「格子」と見なし、その様々な効果を検討したいと思う。



格子の歴史

京都の街ではあらゆる場所に格子がある。もとより格子は、家と通りとの関係を調整するという、京都の住文化を象徴する重要な存在ではあるが、京都のシンボルとしてかくも広く認知された建築要素は他に例を見ない。他の都市ではただの縦縞にしが見えないものが、京都では格子に見えてくる。このような格子と「京都イメージ」の結びつきは、やはり京町家に端を発する。では京都の町家はいつから格子を備えるようになったのか。

平安期の寝殿造では碁盤目状の棧に板を張った戸が格子と呼ばれていたが、棧の間が空隙となった開口部が町家に現れるのは室町期に入ってからである。桃山期の『洛中洛外図』を見ると、縦横に組まれた固定式の粗い組子が町家の標準仕様であったことがわかる。物騒な世情を背景とした防犯上の必要から、町家は格子を備えるようになったとされる。江戸初期になると、町家の窓はより細身で密な格子で覆われるようになる(①)。台鉋の普及により繊細な格子が製作可能となったこと、またそれが備える視線の制御効果が高密化する都市生活で有用であったことが、以後の格子の発達の背景にある。この時期の町家は、格子の他にも下地窓や半円形の窓、カラフルな土壁などで彩られており、多様な意匠の混在を楽しむ風潮が伺われる。しかし江戸中期に入るとその風潮は次第に潜まり、町家の開口は目の細かい縦格子にほぼ統一される。以降幕末・明治に至るまで、町家意匠の画一化と並行して、格子の繊細化が進む。現在我々が抱く町家と格子のイメージはこの流れの延長にある。

江戸・明治の京町家が画一的であったと

例に、格子がバルコニーの手摺を兼ねたグランブルー三条柳馬場(④)がある。ここでは建物内共用部にまで格子が導入している。その向かいに建つマンション(②⑤)でも、同じくバルコニー全面にFRPグレーチングが取り付けられている。伝統的な格子の現代的翻案であろうが、その効果は前者ほど明快ではない。



京都に限らず日本中の住宅で散見されるのは、防犯機能に特化したいわゆる面格子である(②③、②④)。面格子では、明るさを求め格子のピッチを広げたため、視線の制御機能は失われている。それとは逆に京都で近年増加しているのは、視線制御を突き詰めた、隠蔽のための格子である。隠されるのは室外機(⑮)や駐車スペース(⑧)、屋外階段(⑮)等の「好まざる」ものである。町家の下屋庇上の室外機を格子で覆った例(⑮)は市内に数多く見られるが、当初の町家とは脈絡のない場所にある格子は、かえって違和感をもって目立つ(信じ難いことに行政はこのような処置を推奨している)。その点、川端三条にあった住宅(③)は秀逸である。ファサード全面の格子を斜めに組むことで生まれた僅かな隙間に室外機等を一式納めている。犬矢来が暴走したかのような独創的な格子は、伝統との連続性を一定保ちつつ、町家と現代住宅の双

えている。

格子を積極的にデザインに取り入れるのではなく、単に「京都だから格子」と言わんばかりのアリバイ的な格子利用は枚挙に暇がない。京都駅近くの小学校(②)もその一つである。その格子は(町家を意識したデザイン意図の明快さにもかかわらず)ある種の残念さを伴う違和感を漂わせている。街路から遠い二・三階の窓に格子があり、逆に一階には無いという、内外の緩衝装置としての格子の原型から大きく逸脱した使用法にも問題がある。また庇や壁面等の

格子を積極的にデザインに取り入れるのではなく、単に「京都だから格子」と言わんばかりのアリバイ的な格子利用は枚挙に暇がない。京都駅近くの小学校(②)もその一つである。その格子は(町家を意識したデザイン意図の明快さにもかかわらず)ある種の残念さを伴う違和感を漂わせている。街路から遠い二・三階の窓に格子があり、逆に一階には無いという、内外の緩衝装置としての格子の原型から大きく逸脱した使用法にも問題がある。また庇や壁面等の

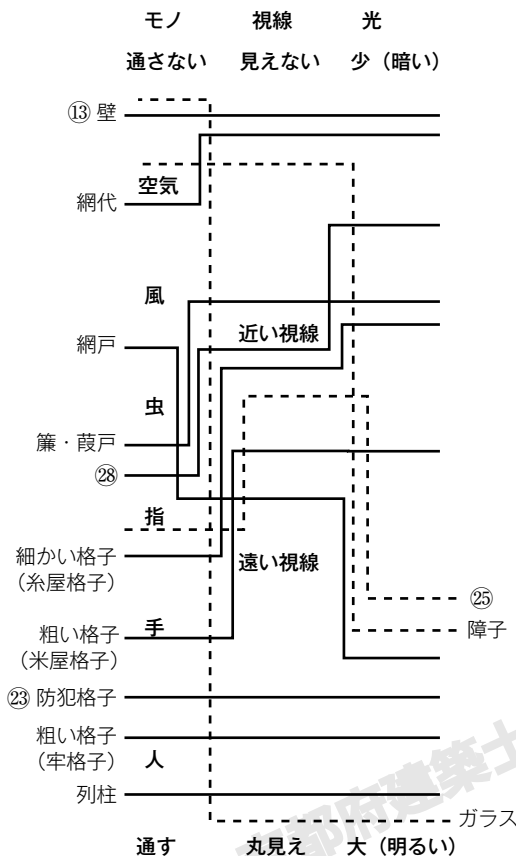


図1 通すもの／通さないもの

京都における格子

あるいは採光・通風のため、街路側に大きな開口が欠かせない。その一方で、京都は往來と建物との距離が物理的に近く、防犯やプライバシーにも配慮がある。それゆえ京町家ではフィルター装置としての格子が細やかに発達したのである。

何を「通す／通さない」に注目して、格子や類似した要素を図式化すると図1のようになる。伝統的な格子は防犯と視線の制御に主眼があったのに対し、現代の格子は様々な特徴に特化されていることがわかる。

京都の景観条例では、格子の設置は一部の地域を除き義務付けられていない。それにもかかわらず自発的に格子が用いられるのは、前回取り上げた庇と対照的である。格子をつける建築が多いためか、京都では格子に関する法規的手続きがスムーズである。例えば、屋外階段に取付ける格子(⑮)には寸法とピッチに京都市独自の基準があ

はいえ、そこに様々な格子の様式があったことはよく知られている。町家のデザインには、間口や構造、町並みの思想など制約が実に多く、格子は自由度が比較的高い、数少ない箇所であった。他都市であれば屋根や外壁のデザインに注がれたであろうエネルギが、京町家では格子に集中していたといえる。構造形式（出／台：）から組子の構成（連子／狐／親子：）、断面形状や見付・開口比（細目／小間返：）に至るまで、微細にわたる分類は格子に対する意識と洗練の高さを示している。米屋・糸屋・仕舞屋といった職種に応じて名付けられた格子は、これらの特徴を組み合わせた一種のデザインセットである。それは機能的要

現代における格子

京町家の格子の主たる機能は、通りと建物が接する境界にあるフィルターであり（後述）、社会的なサインでもあった。では現代・京都の建築においては、格子はどのような機能や役割を担っているだろうか。まず目を引くのは、格子が開口部に留まらずファサード全体に拡張されたものだ。「京都イメージ」の獲得が意図されているのはいうまでもない。町家型住宅「空庭」(2)では、通りに面する外壁全面が格子となつている。ここでは視線制御と防犯に加え、日射の制御とアルミサッシという「好まざる」テクスチャの隠蔽の役割が格子に担わされているようだ。また夜景の演出効果も期待されているよう。同様の全面格子の事

方から距離をとっている。

空間を囲い込む装置としての格子の利用も注目される。庇と複合的に用いられることが多い。下京のビル(10)では、格子を壁面から引き剥し庇の先端に並べることで、庇と格子に囲まれた実用的な緩衝空間を生んでいる。同様に上京の住宅(5)でも、格子を軒先に設けることで玄関前に軒下空間を確保している。格子の連続した街並み形成に寄与しつつ、玄関戸を開放した際に街路からの視線を制御する配慮が見られる。類似の事例が下京の住宅(22)であるが、こちらは獲得される空間の狭小さと閉鎖性ゆえ、空間的にも街並みへの影響の点でも好ましい効果を挙げているとは言い難い。

商業施設では実用的機能性の無い、純粹に「京都イメージ」喚起効果に特化した格子も少なくない。四条通のブランドショップ(13)の格子は、偏光フィルムのストライプに京都と当該ブランドのイメージを重ねあわせている。イメージ戦略という点でより純度が高いのは下京のホテル(20)である。リノベーションにより既存のタイル貼外壁全面に木格子を貼付けながらも、丁寧に開口部だけは格子の設置を避けているのである。寺町通のカプセルホテル(26)も同様に、開口の無い壁面に細長い窯業系部材を格子状に貼付け、単調なファサードに陰影を与



周囲とのバランス、格子自体のプロポーションなどにも起因しよう。この辺りが格子のデザインの肝であるように思われる。

やや変わった格子の事例として、町家由来の格子（簾？）がRC造でアレンジされた宮川町の歌舞練場(27)がある。東山の町家(7)の格子は、杉・松といった具合に組子一本一本の材種が異なる点が面白い。五条七本松のビル(14)は外壁のアルミ格子の間隔を微妙に変化させ表情を生んでいる。大徳寺付近の住宅(9)では、掘立柱状に地面から自立した鉄パイプ格子がアプローチを開んでいる。祇園のビル(28)は格子の形状が縦や横にとどまらないことを示す。外壁を覆うパンチングメタルの開口サイズや配置を調整することで、視線・日射を制御しつつ花柄模様の特徴的なファサードをつくり出しているのである。



フィルターとしての格子

格子という装置は、風は通したいが視線は通したくない、風も視線も光も通したいが人は通つては困る、といった要求に応えて用いられる。好ましいものを通し、望まないものを通さない、というフィルター機能が、格子という建築要素の本質であろう。京都に多い鰻の寝床状の敷地では、商売あ

り、煩雑な折衝が不要である。また非常用進入口の外側に格子扉を取り付けるという適否判断の分かれがちな設計も実現しやすい。近年、火災時の木格子がその内側の防火設備の性能を阻害しないことが実験により証明されたが、これも格子使用の追い風の一つだろう。

かくして京都では、歴史的・制度的に恵まれた環境の中、多様な格子が日々生み出されている。近世の町家で「不自由の中の自由」だった格子は今、素材も形状も限りなく自由である。そんな状況下において、何を抛り所に格子のあるべき姿を考えることができるだろうか。格子のフィルター機能は今なお有効性を保っている。安易なセツトバックを避け、街との関係を積極的に構築するためにも、さらなる展開が期待される。空間を囲い込む格子はその一例である。京都のシンボルとしての利用も一概に否定したくはない。しかし、京都の格子の歴史的蓄積に鑑み、現代の格子に少なからず欠けているのは、街に発する表情への細やかな配慮ではないか。組子の寸法や形状、壁面との面積比などの僅かな差が、雅な千本格子を殺伐とした牢格子に変える。格子が溢れる京都においてこそ、きめの細かい格子デザインが求められ、また、その差異を楽しむことができるだろう。

究建築研究室
柳沢 究

魚谷繁礼建築研究所
魚谷繁礼

池井健建築設計事務所
池井 健



②高瀬川沿い路地(万寿寺通～五条通)

水面から数十センチの高さを歩く幅1m程の水際の路地。川沿いの家へのアプローチとなっており、水際の開放感と路地の閉鎖感を合わせ持つ魅力的な道であるが、路地沿いの家屋には老朽化が深刻なものもある。



①東中筋通(仏光寺通～高辻通)

幅約2mの石畳の両側に町家が並ぶ、見通しのよい路地。車は通りにくい、人がすれ違っても圧迫感を感じない。家々の活動が路上に溢れ出しやすそうな、程よいヒューマンスケールがある。

【京都絶対領域】

「京都らしい」建築を分かり易く構成する要素、庇・格子・坪庭などなど…。これらの要素を建築に採用することで、安易に「京都らしさ」を獲得した気になってはいないだろうか。あるいは逆に必要以上に忌避してはいないだろうか。そもそも格子とは何であろうか？ 京都の庇とはいかにあるべきか？ 京都だから…条例にあるから…という思考停止に陥る前に、これらの要素の意味と可能性を一つずつ、有名無名問わず具体的な建築を参照しながら、あらためて検討してみたい。

路地

京都絶対領域³





④消失寸前の路地、あるいは路地の痕跡(麩屋町高辻下ル)
路地の両側にあった町家が駐車場となり、石畳だけが畔道のように残る。奥の長屋住民の退去を待って、手前の駐車場と合筆し、その後にマンションが建設される、という経緯が予測される。類似の事例は京都に数多い。石畳、路地裏長屋の虫の息。



③菅大臣社路地(仏光寺通～西洞院通～高辻通)
神社の参道ともなっている路地。幅は4m以上あり車両も通行するが、豊富な植栽と石畳などの設えが、明るく落ち着いた路地空間を創り出している。集合住宅内の路地としてもそのまま適用できそうな事例。

【路地】

「路地」とは、端的に言えば建物と建物の間を通る幅の狭い道である。

京都では「ろうじ」と読んで、表の街路から家の隙間を縫って街区奥へアプローチする袋小路を限定的に指し、通り抜け可能な「辻子(図子)」と区別することもある。京都には大小様々の路地空間が数多くあり、それらは京都の都市イメージと分かちがたく結びついている。

しかしながら現在、路地は確実に姿を消しつつある。



路地の発生

京都に路地が発生したプロセスには、いくつかの系譜がある。まずは平安京まで遡って、京都における街区構造の変容プロセスを簡単にたどってみよう。

平安京建都時の計画では、120m四方の街区を1町とし、東西4行、南北8門に分割した四行八門の宅地割による1/32町Ⅱ戸主を最小単位に、位階に応じた宅地班給が行われていた。その際、街路に面さない敷地へアプローチする小径も設けられていた。グリッド街路システムからはずれた、路地の原型である。

中世には街路を軸とした両側町が成立する。街路に面して町家が建ち並ぶ一方で、街区の中央部には空閑地が発生し、そこに共同の便所や物干し場が設けられた。この空閑地を塀で囲い込んで私有化し、市中の山居を見出したのが、近世に成立する京町家である。同時期に豊臣秀吉は、空閑地の有効利用を名目に街区中央を南北に貫く間之町通を新設し、いくつかの街区は60×120mの長方形に分割された。その後一部の町家の家主は、裏の庭に貸長屋を建てて家賃を得るようになる。この長屋へのアプローチのために街路からひかれた道こそが、現代にもその名残を残す「ろうじ（路地）」である。京都の60mあるいは120mという、他都市に比して大きな街区寸法が、京都特有の鰻の寝床状敷地や路地を誘発したといえる。

平安京の周縁にひろがる洛外では経緯が若干異なる。洛外には当初、その敷地条件のよさから主に京域の北と東において寺院や権力者の邸宅が築かれた。規模の大きなそれらの敷地が、時代を経る中で小割りにされ、民衆が棲みこむためにできた道が、

路地と建築基準法

路地の存亡は法規によるところが大きい。建築基準法において路地がどのように扱われるかを整理しておこう。周知のように建築基準法では、敷地が2m以上道路に接していなければ建築行為（増築や建て替え等）ができないとされる（法43条）。ここでいう「道路」とは、道路法の他、都市計画法・土地区画整理法・都市再開発法などによって定められた道路、基準法施行時に現存した既存道路、計画道路や位置指定道路などの中で、幅員が4m以上のものをいう（法42条1項）。例外的に幅員が4m未満の「二項道路」が存在するが、この場合、将来的に幅員が4m以上となるよう建物をセットバックさせる必要がある（法42条2項）。京都の路地のほとんどは幅員4m未満であるため、それらは二項道路か、さもなくば基準法上の道路ではないということになる。

二項道路であれば、道路中心から2m後退すれば新築も可能である。ただ、道幅が2mから4mに広がった時、路地空間の「路地らしさ」は果たして維持されるか、というのは大きな問題であろう（16）。



このセットバックを1・35m（道路幅員2.7m）に緩和しるのが「三項道路」の

材木町の路地」⑨である。ここでは東西から伸びる路地が街区中央で繋がっているが、町境に木戸が設置され、常時の行き来ができないようになっていた。

路地単位のコミュニティの象徴か、路地奥に今も多く残るのが地藏堂などの祠である。「糸屋町／繁昌町路地」⑤は、南北から伸びた路地の奥でカギ型に連結している。それぞれの路地の突き当たりには祠があるため、この結節点は樹木の生い茂る祠コンプレックスとなっている。京都の町の奥底にある聖域を覗き見る感がある。

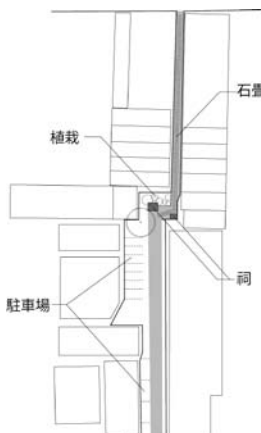


図1. 糸屋町／繁昌町路地

「菅大臣社路地」③は、三方から伸びた路地が街区の中心にある神社で結びついた珍しい路地である。参道も兼ねているため幅員は広く車も通行するが、神社の管理下にある故かよく手入れのされた豊富な植栽が、開放的でありながら清潔感のある居心地のよい路地空間をつくり出している。

■幅員と家並み

祇園の辰巳稲荷に面した「元吉町路地」⑦は、京都の路地として最もイメージされやすいものの一つだろう。入口に門があり、奥でクランクしているため視線は通らない。約一間の狭い道の上に半間弱の通り庇が両側から張り出しているため、頭上の空は幅わずか数十cmである。さらにその上に大屋根の庇が重なる。庇で細く複雑な形状に切り取られた空の眺めが興味深い。

仏光寺通／高辻通間の「東中筋通」①も

かなさ・天井の低さ・時折ある空隙から指すスポット的な光……。路地の物理的空間そのものを味わうことができる。

■路面

頭上の抜けや両側の壁面だけでなく、路面のテクスチャもまた路地の表情を大きく左右する。「宮川町の路地」⑥は光の少ない路地であるが、艶のある石畳が鈍い反射光を足元に伝える。通り抜け可能で生活臭がないことが、伝統的な意匠と相まって、外部からの立ち入りに対する拒絶感を緩和している。「東山の露地」⑩の路面は市内では珍しく土が剥き出しであり、アスファルト舗装された表の街路と対照的である。

■親水

やや例外的ではあるが、万寿寺／五条間の「高瀬川沿い路地」②は、親水路地とも呼ぶべき路地である。寺町通から路地に入り奥で折れると、両側に長屋が建ち並び井戸と地蔵のある路地がひらける。長屋の間からさらに続く路地を進み木戸を抜けると高瀬川に出る。そこから川辺に沿って路地が続く小橋を渡れば木屋町通へ至る。三条高瀬川の「T.I.M.E.S」は、このような水際と路地の複合した空間の現代的翻訳といえる。

■現代の路地

現代的な路地空間として、デッドスペースとなりがちなビルの隙間を立体的な路地とした「四条烏丸FTスクエア」を挙げたい。街区中央に緑地やベンチを設け、その東北西の三方から、建物の隙間や中を通ってアプローチできる公共的な空間である。繁華街の風の道としても有効に働いている。

街路／路地

京都の路地空間の特性とは何か。表の街

洛外における路地の起源である。

近代では、1920年代に多くの老舗や巨商が倒産するに伴い、京都中で多くの長屋が新たに建てられ、路地もまた多数つくられた。第二次大戦直後には路地奥の家屋の区分所有化が進み、竿部分が数十センチしかないような旗竿状の裏敷地が数多く生まれている。

現在、老朽化した長屋や路地奥の家屋は建て替え期にあたっているが、路地が法規上の道路でないため、建て替えが困難なケースが多い。このような「裏」の敷地は、街路に面した「表」の敷地と合体することで初めて活用される。近年建設された多くのマンションは、表敷地に裏敷地が吸収される形の合筆を経て、建設されたものである。裏敷地が表に比べ低価格であること、また敷地が奥へ伸びることが道路斜線への対応上有利であることが、この状況を促進している。しかし、裏敷地の消失はすなわち路地の消失を意味する。

一方の表敷地に建つ町家は、職住共存かつ大規模家族の居住を前提としているため規模が大きく、1棟の町家が4〜5棟の建売住宅に建て替わることが多い。いわゆる「ミニ開発」^⑮である。鰻の寝床状の敷地に複数棟の建売住宅を建てるために、新たな道が既存街路からひかれるが、これは前述した旧来の路地とその発生の動機を同じくする。



適用である（法42条3項）。京都での適用可能性は極めて限定的ではあるが、祇園南町において実施例がある。基準法上の道路でない路地の場合は、路地内の敷地での建築行為は原則としてできない。路地が消失する最大の要因である。ただし、一定の条件のもと、そのような路地を二項道路と同様に扱うことができる仕組みとして「協調建替」と「法43条1項但書き」の適用がある。京都市内では、前者はこれまでに数カ所の実施例があり、後者も年間数件の適用事例がある。しかし、いずれも道路中心線から2mのセットバックは必須である。

「京都イメージ」の一端を担う路地地ではあるが、法規上の制約と建物が建て替え期にあることを鑑みると、既存の路地をそのまま残すことは非常に難しい。実際に京都の街から路地は消えつつある。その一方で、前述のミニ開発に付随した道のように、旧来の路地と発生動機が似た、現代版路地ともいえる道も生まれてはいる。ただ、その空間の質は旧来の路地と大きく異なっている。何故だろうか。

路地の空間性

以下、路地の実例をとりあげながら、その空間性について具体的に見ていきたい。

■コミュニティと聖性

表の街路にある町家と裏路地の長屋とでは、居住世帯間に経済的格差があるのが一般であった。裏の長屋では、水道（井戸）や便所が共同のことが多く、それが路地単位のコミュニティ形成に一役を買ってきた。現在でも井戸や便所が残る路地は少なくない。また、裏の路地単位のコミュニティは、表の街路単位のコミュニティに付属することが多い。そのことを示すのが「高

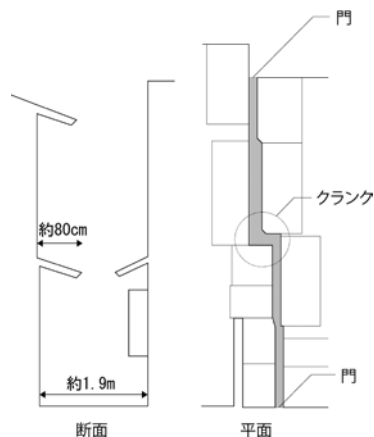


図2. 元吉町路地

同様に一間幅であるが、庇の先端が道路境界と揃っているのですと開放的である。見通しのよい石畳の道の両側に二階建ての町家が並ぶ。車は通れず、人が歩いて圧迫感を感じない、程よいヒューマンスケールを備えている。路地の一部に、道路中心から2mセットバックした築浅の住宅があり、幅員が路地の空間性に大きな影響を及ぼすことを如実に示す例となっている。

逆に、幅員が狭いままに、建ち並ぶ住宅のファサードが伝統的なものでないとうなるかを示すのが、「栗田口の路地」^⑫や「明智家の路地」^⑭である。「東中筋通」と同程度の幅の路地の両側に、木造モルタルやサイディング貼りの住宅が建ち並ぶ。明らかに基準法施行以後の建築と思われるが、セットバックしていないのは不思議である。

■狭さと暗さ

路地というのは概ね狭く暗めである。そこに面した家の生活感や店舗の賑わい、植栽などの設えがなければ、御世辞にも快適な空間とは言えない。このことを認識させてくれるのが「三条京阪側路地群」^⑬である。幅は1〜1.5m程であり大部分がトンネル路地となっている。無人ではないが生活感はまだ無い。狭さ・暗さ・見通しのき

路と連続しているにもかかわらず、路地に一步入っただけで別世界に入り込んだ感覚に襲われる。表の街路との対照性が、裏の路地に別世界のような空気を与えているのだらう。対照性をつくり出す要素は、物理的には幅員・明度・テクスチャである。加えて、車の進入の可／不可・植栽の有／無・店舗（パブリック）／生活（プライベート）・通り抜けの可／不可、といった使われ方の差がある。その結果、路地は閉鎖的かつ奥行きのある迷宮的な性質を帯びる。コミュニティの象徴である（あった）祠もまた、その空間性を補強する。「路地らしい」要素を全て兼ね備えた路地もあれば、その一部を備えた路地もある。旧来の路地と発生動機の共通するミニ開発に伴う道が路地とは呼びがたいことは、その要素の兼ね備えの度合いによって説明できそうである。

グリッド都市である京都の街路空間は、おおよそ均質である。だからこそ、それと対照的な路地の空間が成立し易い。グリッドを構成する街区の大きさが路地の発生に、街路の均質さが路地の空間性創出に深く関わっている。京都は構造的に路地を生み出す都市なのである。それゆえ、旧来の路地の魅力と現行法規の矛盾をにらみつつも、新たな路地空間のあり方を考えることは、京都における大きな課題である。

究建築研究室
柳沢 究

魚谷繁礼建築研究所
魚谷繁礼

池井健建築設計事務所
池井 健



①



②

② 柵家と俵屋(つばどめ・駒寄の設置年代は不詳、中京区)

柵家の敷地を囲む堀の前に駒寄が、俵屋の前にはつばどめがはりめぐらされている。堀への接近・接触を阻止すること以外に機能らしいものは無い。人の進入を拒みつつ、同時に格式を高めるデザインでもある。

①『三条油小路町並絵巻』(1820年、京都府立総合資料館所蔵)

管見の限り犬矢来を確認できた最古の図。描かれた町家の大半が大小の犬矢来を備えている。ほとんどが直線状の犬矢来であり、〈つばどめ→犬矢来〉という変化を想像させる。現在ポピュラーな曲面のものは無い。

【京都絶対領域】

「京都らしい」建築を分かり易く構成する要素、庇・格子・坪庭などなど…。これらの要素を建築に採用することで、安易に「京都らしさ」を獲得した気になってはいないだろうか。あるいは逆に必要以上に忌避してはいないだろうか。そもそも格子とは何であろうか？ 京都の庇とはいかにあるべきか？ 京都だから…条例にあるから…という思考停止に陥る前に、これらの要素の意味と可能性を一つずつ、有名無名問わず具体的な建築を参照しながら、あらためて検討してみたい。

犬矢来

駒寄・つばどめ
京都絶対領域⁴



⑬



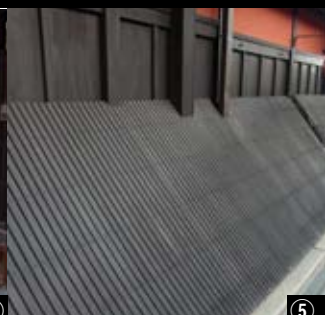
⑪



⑨



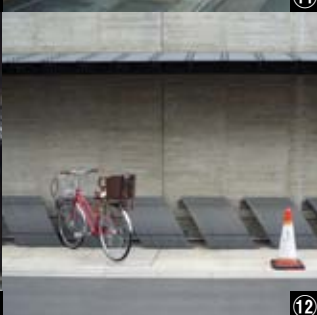
⑦



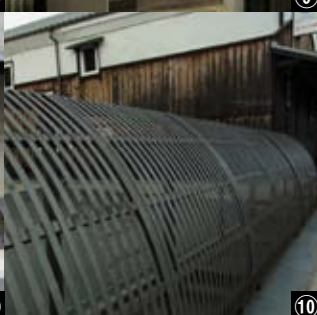
⑤



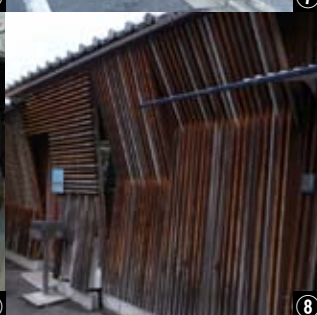
⑭



⑫



⑩



⑧



⑥



④



③

④紫野和久傳 (1995年、北区)

大徳寺に面した石張りの外壁面。犬矢来をほのかに連想させる、裾広がりの形状が、地面と建物をやわらかに繋げている。犬矢来とは建物と地面の関係のデザインでもある。その前に横たえられた進入防止サインの丸太は蛇足か。

③壬生寺阿弥陀堂 (2003年、中京区)

木とガラスでつくられた斜めの外壁は地下の資料室に光を落とすトップライトとなっている。犬矢来のデザインをモチーフとしたものだろうが、そう考えると手前にフェンスが立てられてしまっているのが惜しい。

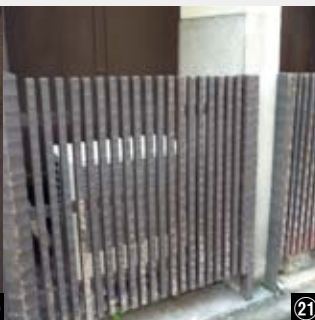
【犬矢来・駒寄・つばどめ】

今回は「犬矢来」「駒寄」「つばどめ」といった、京都の家と街路の境界付近に設けられる要素に注目する。いずれも一種の仮設柵であり、街路沿いの壁際に設けられる。

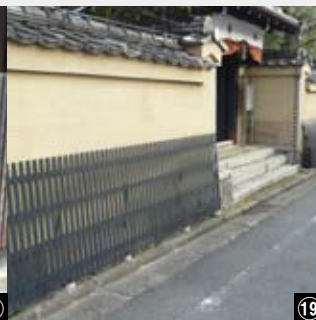
そもそも「矢来」とは、竹や丸太を粗く組み合わせ柵や垣としたものを言う。矢来は「遣らひ」であり、「入のを防ぐ」の意である。矢来の原形に近いのは、粗く組んだ丸竹を立てかけただけの「つばどめ」であろう(⑪)。丸竹を割竹にして密に組みあげると「犬矢来」になる。曲面形状のものが今日では一般的だ(⑬)。つばどめが自立し固定されると「駒寄」である(⑥)。



②③



②①



①⑨



①⑦



①⑤



②④



②②



②⑦



①⑧



①⑥

犬矢来の起源

現在、犬矢来や駒寄等は「京都らしさ」を色濃く演出する要素として認知されている。直線的デザインの多い京都の街にあって、曲線を描く犬矢来の姿は特異であるが、それが街に並ぶ様を多くの人が好意的に感じているようである。とりわけ店舗や飲食店における犬矢来設置率は、新旧問わず高い。では、そんな犬矢来はいつ頃生まれたのだろうか。京町家に関する書籍や研究をあたっても、犬矢来の起源について論じたものは管見の限り無い。そこで絵図資料の中に犬矢来の姿を追ってみた。

まず、室町〜江戸初期の「洛中洛外図」に犬矢来や駒寄は全く見られない。町家の一階は粗い台格子が嵌められているか、見世棚の広がる開放的なつくりである。江戸中期の眼鏡絵（18世紀中頃）や都名所図会（1780）に描かれる街並みも同様である。ところが江戸後期の「三条油小路町並絵巻」①では大半の町家が犬矢来を備えており、千本格子や虫籠窓・揚見世（ばったり床几）とともに、町家を構成する定型的要素となっている。ほとんどが直線状の犬矢来であり、つばどめとの差は曖昧である。台形のものは若干あるが、今日ポピュラーな曲面のものは見あたらない。「花洛名勝図会」（1864）では八坂神社門前に犬矢来のある町家が1軒確認できる。明治期の写真を見ると、四条通などの大通りには揚見世の並ぶ開放的な町家が連なる一方で、仕舞屋造の町家が並ぶ小路では駒寄が目立ち、犬矢来は比較的少ない。

このように絵図史料を一瞥した限り、犬矢来の出現は江戸後期までしか遡ることはできない。また三条や四条といった繁華な



物に進入するなら正面より側面や裏からが容易だろうが、犬矢来は玄関のある正面に優先的に設けられ、側面や裏路地側に設けられない事例が少なからずあるからだ。

そこで思いつくのが「犬遣らい」ならぬ「人遣らい」としての役割である。犬矢来を格子の前に設けることで、往来の人が格子に近づかないようにするのである。外から内を見通せない格子も間際に近寄れば用をなさないのである。もちろん犬矢来は格子への接近を物理的に阻止できるわけではない。あくまで心理的な効果である。「近づくな」というサインと言い換えてもよい。そもそも町家の軒下は「公」の街路と「私」の建物をつなぐ曖昧な中間領域であり、商売を営む町家の軒下は基本的に公に開放されていた。そこを敢えて塞いで進入を拒んでいるのが犬矢来である。この「中間領域

犬矢来の現在

では、敷地境界が明確になり、外壁の材料が多様化した現代、犬矢来にはどのような役割が期待されているのだろうか。具体的な事例を挙げながらみていきたい。

■外壁保護への特化

犬の小便や泥はねから外壁を保護する目的であれば、タイルやコンクリートで腰壁を覆ってしまえば容易に事足りる。実際そのような事例はよく見かける②⑦。現代京都において泥以上に外壁を脅かすのは、狭小街路を行き交う車や自転車である。それらへの防御には昔ながらの犬矢来や駒寄では頼りなく、より頑丈な塀や柵が必要となる②④・②⑧。機能面から見れば、これらは明らかに現代の犬矢来であり駒寄である（こうした柵に自転車を持ち付けた姿もよく見かける）。

■新機能

現代的な要求への対応も犬矢来には期待されている。旧来の犬矢来の中に照明を仕込む例はしばしば目にする。姉小路間の町の飲食店②③）では犬矢来がモチーフであろう突起物が外壁についているが、これもおそらく照明であろう。壬生寺阿弥陀堂③）では逆に、地下へ光を供給するトップライトが直線状の犬矢来として大胆にデザインされている。石堀小路にある飲食店⑨）や伏見の酒蔵⑩）では、門扉となつたスライド式犬矢来を見ることが出来る。「拒む犬矢来」の系譜としては正統と言える。龍谷ミュージアム⑫）では駐輪場の自転車固定台が犬矢来となっている。

これら現代犬矢来の多くに共通するのは、従来の犬矢来とは関係のない現代的要求に対し、主として形態的連想から犬矢来のデザインを採用することで、「京都らしさ」をも表現しようという意図である。機能はいずれも明瞭である。このような場合、形態が犬矢来である必然性が薄いと、単なる引用的デザインとして回収される危険性が高い。犬矢来のデザインの洗練、つまり装置でありつつも機能が不明瞭というデザインの方向性は、現代に活かされてもよいと思う。

犬矢来の可能性

犬矢来・駒寄・つばどめの本質は「人遣らい」である、というのが本稿の一つの結論である。しかし料亭の犬矢来は、人の進入を拒んでいる一方で、客人を迎えているようにも感じられる。穏やかに拒みつつ選択的に迎え入れることは「格式」のデザインの肝であろう。犬矢来の基本的機能は、

通り沿いの町家は、明治以降まで揚見世を広げた開放的な構えが一般的であり、犬矢来や駒寄が設けられることは少なかったようだ。犬矢来は主にメインストリートからやや内に入った小路において、18世紀後半～19世紀前半に普及したようである。この時代には町家の仕舞屋化、すなわち台格子や揚見世による開放的な店構えから格子戸を建て込んだ閉鎖的な構えへの変化が急速に進んだことが指摘されている。犬矢来や駒寄・つばどめなどの装置は、この仕舞屋化の一環として町家に備えられたと推測される。

犬矢来の役割

犬矢来は何のためにあるのか。よく耳にするのは、犬矢来は「犬遣らい」だから犬（の糞尿）を除け、という説だ。より一般的に、道からの泥跳ねや雨しずきから外壁を保護するためとも言われる。木造建築において建物の足元を水気から守ることは、もとより重要な課題である。大正時代の壬生屯所跡の写真には、泥跳ね除けと思われる板状の犬矢来が見られる（25）。「京都維新史跡写真帖」京都大学附属図書館所蔵）。しかし、本来に外壁保護のためであれば、犬矢来は軒の出の小さい妻側にこそ設置されるべきであるが（26）雨跳ねで足元が傷んだ妻壁）、実際に角地に建つ建物を見てみると、平側のみに犬矢来が置かれている事例が圧倒的に多い。また雨も犬の小便も到底防げないようなスカスカの犬矢来も散見される（15）。

犬矢来は防犯装置である（曲面形状と竹の滑らかさゆえに泥棒の足がかりになりにくい）という説もあるが、やや怪しい。建

の占有」こそが、犬矢来の本質的な役割ではないだろうか。この考えは、町家が閉鎖的になる仕舞屋化と並行して犬矢来が登場したという推測や、妻側ではなく庇のある平側にもつばら犬矢来が設けられている事実とも符合する。妻側には格子も中間領域もないのだから。実際に、犬矢来が広く普及したのは、明治期に軒下の土地が民有地とされた以降であるという。

つばどめと駒寄についても同様のことが言えよう。駒寄は馬をつなぐためというが、それなら棒を2、3本掘って立てておけばよい。馬をつなぐことに使われたということであり、そのために設けられたわけではないだろう。つばどめは進入を防ぐ柵そのものである。

人遣らいとしての犬矢来や駒寄の存在は、訪問者に対する心理的な敷居を上げる。それは翻って、建物の格式を高めることに効果的である。由緒ある旅館や料亭は、一般の町家のように街路に開かず、塀で閉ざされ更に犬矢来の類が設けられていることが多い（13）。

以上のように犬矢来の役割には諸説があり、さらに他説が推測されうる。その役割は複数であるかもしれないし、建物種や時代によって異なりもしたであろう。ともあれ犬矢来は何かしらの機能をもつ装置である（と皆が感じている）。しかし、犬矢来の姿形からそれを読み取ることは難しい。装置であるにもかかわらず不明瞭な形態と機能の関係。それゆえに犬矢来は人々の関心を惹くのではないか。それはデザインの洗練の一つの到達点であり、犬矢来の魅力の一端を担っているように思われる。

シンボル

境界明示の役割はし字側溝にとつてかわられたが、敷居を上げ格式を高める犬矢来の役割は現代においても有効である。また「京都らしい」イメージの獲得も期待しうる。紫野和久傳（4）の外壁設置部は裾広がりやの形態となっているが、これは外壁保護機能があるわけでもなければ、直接的に犬矢来のデザインを用いているわけでもない。しかし、犬矢来がもつ格式を高める効果と控え目なシンボルとしての作用は、老舗料亭という店舗イメージと重なって非常に有効に機能しているように思われる。16

■設備の隠蔽

京都の街並みを考える際、メーターや室外機など建物外部に露出しがちな各種設備機器は悩ましい存在である。それらの隠蔽に犬矢来が活用される。竹の間隔が広めの犬矢来の中にエアコン室外機を納める事例は、機器効率に支障がありそうではあるが、よくある。29は内部に大型の設備機器を納めている。点検用の開閉扉が設けられているため、通常時の外観は普通の犬矢来に近い。24はエアコン室外機を隠すために、駒寄というには小さすぎるピッチとスケールとなっているが、名栗仕上げがかるうじて駒寄であることを主張している。



人にせよ犬にせよ「拒む」ことにあるが、一般に拒絶する装置というのは、見て気持ちのいいものではないことが多い。防犯カメラしかり忍び返しや有刺鉄線しかり。それにもかかわらず犬矢来は、多くの人に好意的に受けとめられている。その事実こそ、犬矢来のデザインについて特筆されるべき点であろう。人の接近や出入りを不快感を感じさせず（むしろ自発的に）制御するデザインとして評価すれば、現代においても町家に限定されない発展的な可能性が見だせよう。そのためには「犬遣らい」などと取り繕わず、これは「人遣らい」であると自覚することがまずは必要である。

もう一つの可能性は「迎える」犬矢来である。犬矢来は町家の閉鎖化の一環として軒下の中間領域への立ち入りを「拒み」、街から距離をとるために生まれた。しかし「町家店舗」が一般化した今日、町家は再び街に開きはじめている。犬矢来は拒む姿勢を解除し、逆に中間領域に人を迎え入れるストリートファニーニチャーとして形を変えてもよいのではないか。単純に犬矢来の表面曲率が反転すればベンチとなる。中間領域にはもう一つ忘れ去られた遺物的装置「ぱったり床几」があるが、ぱったり床几と犬矢来の再生的融合は一つの方向性であるかもしれない。

究建築研究室
柳沢 究

魚谷繁礼建築研究所
魚谷繁礼

池井健建築設計事務所
池井 健



②

②京つけもの西利(1990年・京都市下京区)

地上5層にわたる大きなボリュームとそれを貫通する円筒形のシリ
ンダー、随所に見られるガラスや鉄といった、主張の強い要素を、瓦
の大屋根でまとめ上げ、寺に通じるような重厚な安定感を生んでい
る。



①

①祇園町南の景観(上：1994年、下：2012年)

歴史的景観保全修景地区として指定されている地域。約20年
を経てもルーフスケープに大きな変化は見られず、瓦が順次葺
きかえられている様子がわかる。このような地区は京都市街
中心部でも、もはや稀である。

【京都絶対領域】

「京都らしい」建築を分かり易く構成する要素、庇・格子・坪庭などなど…。

これらの要素を建築に採用することで、安易に「京都らしさ」を獲得した気になってはいないだろうか。

あるいは逆に必要以上に忌避してはいないだろうか。

そもそも格子とは何であろうか？ 京都の庇とはいかにあるべきか？

京都だから…条例にあるから…という思考停止に陥る前に、これらの要素の意味と可能性を一つずつ、

有名無名問わず具体的な建築を参照しながら、あらためて検討してみたい。

葺

京都絶対領域⁵



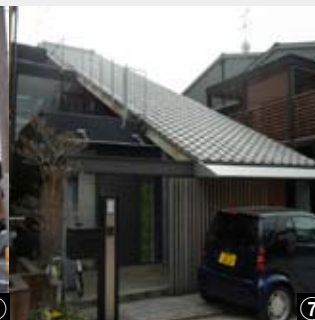
⑬



⑪



⑨



⑦



⑤



⑭



⑫



⑩



⑧



⑥



④明治初期の町並みを再現した模型

(京都市景観・まちづくりセンター所蔵)

街路に面した表の建物は切妻平入屋根で統一されているが、奥の空間では建物は細かに分節され、それぞれに自由な形の屋根が掛けられていることがわかる。



③弥栄会館(1936年・京都市東山区)

やはり地上5層にわたる大きなボリュームであるが、こちらは屋根や底を複数かけるとともに、壁面を分節することで、壁面よりも屋根の存在感を増す手法が採られている。葺材は本瓦を模した銅板である。

【薨】

今回のテーマはルーフスケープ、すなわち屋根の連なりが形づくる風景である。

「京都のルーフスケープとは？」と問われた時、町家や寺院の「^{いらか}薨(屋根瓦／瓦屋根)」が連なる風景を漠然とイメージする人は多いだろう。しかし瓦が京都の街を覆うようになった歴史は、実はそれほど古くない。そしてそのような風景は、次第にイメージの中だけにある風景となりつつある。

瓦屋根に焦点を当てながら、京都の古今の屋根事情を見てみよう。



ルーフスケープは個々の建築の屋根の形状や表情、さらにその集合によって構成される。想定するのはある程度離れた場所や、やや高い地点から眺める視点である。現在京都では景観法関連条例により屋根の勾配・葺材の色や材質が細かく定められているが、これは町家や寺院の瓦屋根との調和を意図した規定である。それでは例によって、その前提となっている京都のルーフスケープの歴史の変遷を、葺材と形状の二つの観点から追ってみよう。



屋根の葺材

最も古い葺材は草であろう。農村部では現代にいたるまで草（茅や藁）を葺いた屋根が残っている。しかし京都の街並みを描く最古の絵図（25）からは、京都では平安時代には板葺屋根が普及していたことがうかがえる。また同資料の別の絵（26）には、大きな屋敷に反りのついた檜皮か柿葺と思われる屋根が描かれている。平安末期、檜皮葺の屋根は非参議五位以上の貴族にのみ許されていたという。瓦の使用は寺院や宮殿に限定されていた。当時の瓦は平瓦と丸瓦を組み合わせた本瓦であるが、本瓦葺は手間がかかり高価で、また単純に重いという理由から一般の住宅には向かなかった。庶民の家は板葺、貴族の屋敷は檜皮葺、寺院は瓦葺という具合に、ビルディングタイ

図（25）をみると、町家は総じて平屋の切妻平入である。中世末（27）もほぼ同様であるが一部に二階建てが登場する。街路に面した町家の奥行きはいずれも浅く、その内側には空閑地が広がっている。近世初め（28）には、ほとんどの町家が二階建てとなり、その上に望楼を設けたものや三階建ての倉豪華な卯建も数多く見られ、多彩なルーフスケープが展開されている。この時期は、豊臣秀吉による二階建て推奨政策の時期とも重なる。今では「低層」の二階建ても、当時はバロック化を狙った「高層」化推進策であった。

近世はまた、町家がそれまで共用の空閑地であった街区の内部に向かって伸び、表と奥の棟から構成される「表屋造」が成立する時期でもある。表屋造の町家では表と裏で屋根形状が異なっていた。街路に面する表棟には切妻平入の屋根が架かり、隣家と軒を連ねて（けらばを重ねて）いた一方で、奥の棟は細かく分節され、様々な形状の屋根が架かっていたようである（4）。

ところで「なぜ京都の町家は平入か」という議論がある。間口が狭く奥行きの長い建物に切妻屋根を架ける場合、材料効率の点からは妻入が有利だからである（平入では奥行きに比例して棟が高くなり、その分長い柱が必要となる。また付随して巨大な小屋裏空間が生じてしまう）。しかし前述のように、もともと町家はそれほど奥行きが長かったわけではない。奥の空閑地に進出する近世以前には、表屋造の表棟だけが建っていたような状況であった。この場合、間口の方が奥行きよりも長いくらいである。街路沿いに家屋を建て詰める場合、雨仕舞い上はもちろん平入が適している。したがって町家の変遷の過程から鑑みれば、そも

ら重ねた複雑な形状が見事である。角地の町家では妻面をそのまま見せるものも多いが、（20）では庇の連続性を強く意識し、妻側にも庇をめぐらせ片側のみの入母屋となっている。昭和初期の河井寛次郎記念館（10）は、一見切妻平入であるが実は全体が寄棟造である。比較的余裕のある敷地における屋敷（郊外型住宅）と町家の中間的なスタイルといえよう。

■住宅系建築



大手ハウスメーカーの住宅は概ねスレートの寄棟である（29）。高さが押さえやすく各種斜線への対応が容易なことが理由だろうが、鰻の寝床状敷地と相性が悪いためか市街中心部ではあまり目にしない。妻入りも無いことはないが、多くは瓦や金属板、瓦やスレート葺の切妻平入の町家型である（23）。ただし街路景観という観点では、現代の住宅は壁の存在感が圧倒的であり、屋根の果たす役割は大きくはない。新町七条の覚林寺（8）は、入母屋の間口が狭まってほとんど切妻平入となった珍しい屋根をもつ。隣の町家と比べると、反りのある形状が屋根の印象をかなり強めていることがわかる。北区の住宅（7）は、間口の半分の屋根面を棟から通り庇レベルまで通し、瓦屋根の表情を街路に対して強く押し出している。いずれも特殊な事例ではあるが、不思議

り屋根を複数かけることで、屋根に対する壁面の存在感を弱める方法である。旅館鶴清（5）や弥栄会館（3）などがその例で、楼閣型」とでも名づける。しかし現代建築ではほとんど見かけない。もう一つのパターンは、大きなポリウムに対してより強大な屋根をかけてしまう方法である。寺院（17）でよく見られるので「寺型」と呼ぼう。現代建築ではついても西利（2）が好例である。5層の曲面まで交じる強いポリウムを、大きな瓦屋根で覆いまとめあげている。龍谷ミュージアム（14）は町家をモチーフとしているものの、大ポリウムにかかる巨大な屋根は、町家よりはむしろ寺を想起させる安定感を生んでいる。南座（6）も、やや「楼閣型」が混じってはいるが「寺型」に含めてよいだろう。

3パターンともに共通するのは、当たり前のようにあるが、屋根の存在感が卓越している点である。

ルーフスケープ

屋根の上には地上とは別の世界が展開されている。街路を歩いて見える街並みとは異なる、もう一つの京都の街並みである。勾配をもった屋根が集合して波となり、瓦はそこに複雑なゆらぎのある表情を与える。それらがうねり連なるルーフスケープの美しさを否定する人は少ないであろう。総論は賛成、問題は各論であり方法論である。以下ではやや極論にふれることを恐れず、ルーフスケープの整備という観点から、現代における屋根のあり方を考えてみたい。とりわけ示唆的なのは、鰻の寝床状の敷地形状そのままに立ち上がった板状のビルに、切妻屋根がのった事例である（24）。圧

毎に異なる葺材が混在していたのが平安時代の京都のルーフスケープである。



室町時代になってもこの状況は変わらない。板葺の町家が連なる様子こそが「都らしい」街並みであった(27)。江戸時代に入ると町家にも次第に本瓦が普及するが(28)、やがて奢侈を禁ずる風潮から庶民住宅の瓦葺は禁止され、京都の町家から瓦は姿を消す。しかし桧瓦が発明され手間と重量の問題が解決し(1674年)、さらに江戸の大火を受けて防災のために瓦葺が逆に推奨されるようになると(1720年)、瓦は再び急速に広まっていく。江戸時代後期には町家のほとんどが瓦葺となった。

京都といえば瓦屋根の連なるルーフスケープを連想しがちだが、その歴史はここ二、三百年のものである。期間でいえば板葺の時代の方がずっと長い。しかし瓦の普及は、その重さを支えるための町家の構造強化を促すとともに、雨漏りの減少は町家における畳の使用を可能とし、畳を基準とする柱梁や建具の規格化、いわゆる「京間」モデュール成立の契機となった。瓦は近世以降の京町家様式の成立に、非常に重要な役割を果たしたのである。

屋根の形状

町家の屋根形状の変遷を、葺材と同様に三枚の絵図を通して概観しよう。古代の絵

そも妻入となる理由はなかったことになる。さらに遡って、古代平安京の風景を思い浮かべれば、そこでは条坊制で定められた築垣や邸宅を囲む築地塀の水平ラインが卓越していたはずであり、それらと置き換わるように町家が発生したと考えれば、平入となるのは自然の成り行きに思われる。

いずれにせよ表屋造は、中世までの街路沿いの切妻平入の町家の奥に建物が付加された形をとる。奥の細かく分節された屋根形状は、明るい坪庭の確保や街路に流せない雨水の集散に好都合であっただろう。近世以降、二階建てが一時禁止されたり、敷地の奥が路地裏長屋に姿を変えたりはしつつも、この「表の切妻平入／奥の自由な屋根形状」という屋根構成は、京都の町家がつくるルーフスケープの標準型として確立されていく。

明治・大正期になると、急勾配の寄棟の擬洋風建築やRC造陸屋根の洋風町家が登場する。昭和初期には仕舞屋風の前庭付き連棟貸家(29)が多く建設されたが、その玄関部は入母屋や寄棟となっていた。切妻平入からの逸脱はすでに戦前から始まっていたのである。

現代の「葺」事情

今日では住宅以外では勾配屋根は珍しくなり、瓦葺も大都市の新築物件ではほとんど見られない。そんな中でも京都は、条例の存在を抜きにしても、勾配屋根や瓦の使用に比較的積極的である。

■伝統系町家

伝統的には切妻平入の「町家型」が標準ではあるが、ある程度のバリエーションがある。⑨は同方向の切妻の棟をずらしなが

議と違和感は少ない。強い屋根面と弱い分節された壁面という、伝統的日本建築の特徴を備えることがその理由かと思われる。府庁前の集合住宅(13)には、高さを押え分割したポリウムに切妻屋根をかけて町家型に近づけようという積極的な意図が見られる。ただその屋根のプロポーションは伝統的な町家のそれと大きく異なっている。

■中規模・大規模建築

中高層のマンションやビルに勾配屋根を架ける事例は時折見られる。モダンあるいは西洋風を狙ったヴォールト(12)、斜線対応あるいは町家を意識した切妻(30)が多い。中高層建築であっても勾配屋根は雨仕舞い上有効であり、耐用年数やメンテナンスコストが改善される。しかし単なる箱型ビルの上に勾配屋根を載せるだけでは、ルーフスケープという観点からはあまり意味がない。街路からは遠すぎるし、やや高い視点から見れば明らかに不自然である(24)。不自然な理由の一つは、屋根と壁面のバランスの悪さである。



ある程度大きなポリウムにうまく屋根が載っている事例には、3つのパターンがありそうだ。一つは全体を低層に抑えて軒の深い屋根で覆う「平屋型」である。明治大正期の邸宅や京都迎賓館(18)が当てはまるが、広大な敷地を必要とするため一般的ではない。二つ目はポリウムを分節した

倒的な壁面がルーフスケープを分断し、屋根はそれに対し、なすすべがない。一律に屋根形状を規定するだけでは、この事態を回避することはできない。ヒントとなるのは、歴史的にビルディングタイプ毎に異なる屋根が採用されていたことだ。現代では、ポリウムや高さ／平面のプロポーションに応じて異なる屋根をかける、と読み替えることができるだろう。まず先の事例に省みて、鰻の寝床状敷地では低層に抑えるべきである。低層建築は視線が比較的近いので瓦葺がのぞましい。逆に瓦葺でさえあれば、ルーフスケープ上の問題は起こらない。街路景観については表屋造のように街路沿いが切妻となっていれば充分であり、後は壁のデザインが決定的である。ポリウムのある大型建築は、事例で見たように「寺型」として大きめの寄棟や入母屋を載せるのがよい。比較的高さのある建築では、壁面の存在感を弱める「楼閣型」の採用が有効であろう。京都のルーフスケープを形成しうる建築を新築するにあたり、勾配屋根に瓦さえ載せておけばいいわけではない。まずは、町家型、寺型、楼閣型、或いは、それ以外でも、全く新しい型でも構わないが、そういった型のようなものを意識することが重要であろう。

●図版出典

- ①上：祇園町南1994年、「京の都市意匠—景観形成の伝統」より
- 25 26：年中行事絵巻, 12c 後半, 京都大学文学研究科所蔵
- 27：町田本洛中洛外図, 16c 前半, 国立歴史民俗博物館所蔵
- 28：池田本洛中洛外図, 17c, 林原美術館所蔵

究建築研究室
柳沢 究

魚谷繁礼建築研究所
魚谷繁礼

池井健建築設計事務所
池井 健



②

②一階の庇が無い町家(下京区)

一階部分の庇が無い特異な壁面意匠にもかかわらず、周囲の町家や街並みには馴染んでいる。開口比は小さいが、露出した軸組による細かな分節と全体の濃い色調が、壁の存在感を弱めている。庇が絶対ではないことを示すよい例。



①

①伝統的京町家の典型的なオモテ面(中京区)

一階部分はほぼ全面が開口部で、二階部分の開口比もかなり大きい。わずかな壁面は土壁と杉の下見板貼。暗い色調と格子の存在は壁面と開口部の差を曖昧にし、全体が開口部であるかのような印象を与える。

【京都絶対領域】

「京都らしい」建築を分かり易く構成する要素、庇・格子・坪庭などなど…。これらの要素を建築に採用することで、安易に「京都らしさ」を獲得した気になってはいないだろうか。あるいは逆に必要以上に忌避してはいないだろうか。そもそも格子とは何であろうか？ 京都の庇とはいかにあるべきか？ 京都だから…条例にあるから…という思考停止に陥る前に、これらの要素の意味と可能性を一つずつ、有名無名問わず具体的な建築を参照しながら、あらためて検討してみたい。

表

京都絶対領域⁶



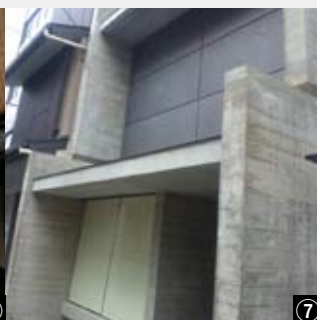
⑬



⑪



⑨



⑦



⑤



⑭



⑫



⑩



⑧



⑥



④

④水平底の奥の垂直分節と全面開口(左京区)

京都大学稲盛財団記念館。ガラスの多用による全面開口感、水平線(底)の卓越、その下の垂直線による壁面分節など、京都的オモテ面のエッセンスを兼ね備えた好例。セットバックせずに街路沿いに建った姿を見てみたい。



③

③三層三種全面開口(下京区)

仏具・神具の製造販売会社の社屋。一階は巨大な庇に覆われた駐車場(格子戸により開閉)、三階部の壁面はガラスと非常口、その中間は完全な空洞と、各層をそれぞれ異なる全面開口とした大胆なデザインが興味深い。

オモテ

【表】

京都で一般的な鰻の寝床状敷地に建つ建物の外表面は、街路に面した「オモテ面(正面・ファサード)」と街区内側に向いた「ウラ面」、その両者に挟まれた2つの「側面」とに、おおまかに分けて考えることができる。今回対象とするのは、京都の街並みを主として構成するこの「オモテ面」である。これまでの回では屋根・庇・格子といった個別要素に注目してきたが、ここではそれらと外壁面や開口部をあわせた複合体としてのオモテ面について考えてみたい。庇も格子もあり色も条例に従ったのに、何故か京都の街並みに馴染まないとしたら、それはオモテ面に「奥行き感」が足りないためかもしれない。



②①



①⑨



①⑦



①⑤



②③



②②



②⑦



①⑧



①⑥

本連載では京都における建築のあり方について、屋根・庇・格子・犬矢来といったいわゆる京町家の特徴的な個別要素を手掛りに考えてきた。その京町家のオモテ面は、これらの要素と外壁面(軸組を含む壁体部および開口部)とから構成されている。個別要素についてはこれまでに触れてきたので、まずは残る外壁面についてその工法的差異や素材について整理した上で、屋根・庇・格子などを加えた複合体としてのオモテ面の効果について考えてみたい。

真壁と大壁

仮に屋根が切妻平入形で通り庇があり同じ形の開口がある建築でも、その外壁が真壁造か大壁造かによって、受ける印象は大きく異なる(②)。おしなれば京都に限らず近代以降の日本の街並みは、大きく真壁から大壁に変化してきたといえる。京都における街並みや建築のオモテ面のあり方を考える際に、素材や壁面構成とともに、この外壁面の工法的差異が与える影響は無視できないと思う。周知のこともあるが、真壁と大壁の特徴についてあらためて整理しておきたい。

〈真壁〉は屋外に構造体が露出しているため、木造建築にとっては構造材の調湿・乾燥の維持に有効でメンテナンス性にも優れる。伝統的な日本建築に真壁が多いのはこのためであろう。結果として真壁造は和風イメージと結びつく。一方で露出した構造体は火や水に対して無防備であり、木造では軒を出すなどの措置が必要となる。室内側も真壁とする場合は、断熱性の確保や配管・配線に工夫がいる場合が多い。

対して〈大壁〉では、外壁材によって様々な機能(防水・防火・断熱など)を付与しや

ならなかった例外的な部分」が壁である。壁と開口部は柱梁の支配のもと等価であり、両者の変化は可逆的である。このことは外壁面の大部分が開口部となるような壁面構成においては、壁面全体が開口部であるような印象を与えることに繋がる。(①)

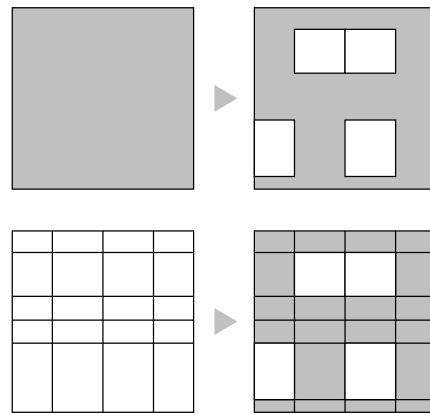


図1 大壁(上)と真壁(下)の開口

もちろん、京都では真壁が正しく大壁は誤りと主張する意図は無い。ただし、真壁造と大壁造の外壁面では基調となる印象が大きく異なること、また(少なくとも江戸期以降)京都の街並みは真壁造の町家をベースとして形成されてきたこと、そして現代住宅の多くが大壁造であることには注意しておきたい。

外壁面の素材と色調

町家のオモテ面の外壁は基本的に真壁であり、壁体部の仕上げ素材は、漆喰や土など左官による塗り壁と杉板貼が代表的である(⑩)。どちらの素材も(コストや防火規定の関係から)現代の新築住宅で採用されることは少ない。白い漆喰は蔵を除いて町家の外壁で用いられることはあまりない。多くは引摺りの土壁か、黄色/グレーがかった大津壁(土と石灰の混合)である。杉板

現代では多分にもれずアルミサッシが主流である。古い町家の開口部がアルミサッシに変わり残念な結果となっている例も多いが、真壁により分節された他の壁面との構成によって、その違和感を上手く軽減した事例もある(②⑤)



オモテ面の構成

京都の建築のオモテ面に必要とされる属性はどのようなものであろうか。京都の魅力の一つが職住の混在した都市の賑わいにあると考えた場合、都市を構成する建物のオモテ面は、閉鎖的な壁面であるよりも、内部の様子が街路に表出されやすい開放的な開口である方が好ましい。理想は全面開口である。また壁面の存在感が弱いほど、感覚的には全面開口に近づく。街路の視点に立てば、グリッド都市・京都の街路は基本的に直線的で単調なパースペクティブとなるため、オモテ面が陰影と凹凸に富んだ物理的にも視覚的にも深みのある表情を備えることが、街路景観上また賑わいの演出にとっても望ましいだろう。

全面開口感(あるいは壁面の弱さ)や陰影、深みといった要素が創りだすオモテ面の性質を、仮に「奥行き感」と呼ぼう。このような奥行き感とは伝統的な町家のオモテ面においては、I 真壁造(露出した軸組と開

差していることで、全面開口のイメージに近い。②の町家風住宅群は、一見I・IIの要素を備えているようにも思われるが、開口比の低さ・浅い庇・明るい色調・軸組みと無関係に穿たれた丸窓などは、いずれも壁面の存在感を強め、オモテ面の奥行き感を失わせる方向に作用している。

②③の上層部は庇と格子を備え開口比も比較的大きいが、大壁造の白い壁面が奥行き感を強く減じている。さらに前面街路の幅員が広いことで、壁の閉鎖感と格子のつけた感よりはより際立つ結果となっている。②⑦は屋根及び庇の出が小さいものの、壁全面の格子による全面開口感により、オモテ面全体としての奥行き感には十分に獲得しているように思われる。②⑧は文字通りの全面開口であるが、駐車スペースによって街路との関係が薄れていることが惜しまれる。庇の浅さで一階開口部上の微妙な垂れ壁の存在もまた、奥行き感を減じる要素であろう。



⑦のオモテ面は、コンクリートの迫力ある袖壁と庇で囲まれることで全面開口感を発しているが、垂直の袖壁が水平の庇に勝つことでオモテ面の連続性は遮断されている。同様に⑥も文字通り全面開口であることに加えて、II・IIIも兼ね備えるわけだが、ここでも垂直の袖壁が垂壁の庇に勝ってい

すい他、壁面剛性がとりやすく、壁内中空層を設備や通気・断熱に活用しやすい等の利点がある。欠点は真壁の利点の裏返しではあるが、このような利点のために近年の建築では大壁造が採用されることが圧倒的に多い(19)。また特に防火上の要求が強い蔵や城郭、雨がかりの多い壁面は、伝統的にも大壁であった(13)。

真壁／大壁は壁の断面構成における柱梁と壁の關係による区分である。柱梁が壁に對して勝つのが真壁であり、壁が勝つのが大壁である。その違いは意匠的な効果としては壁と開口部の關係性の差異としてあらわれる。まず大壁では卓越した壁の存在が前提となる。認識されるのは平滑な面そのものでありボリュームである。壁面から連想されるのは密実でマッシブな組織造的壁体である。開口部はその強い壁に穴が穿たれることにより発生する。大壁における開口部は「壁にならかった例外的な部分」である(24、図1)。



對して真壁においては露出した柱梁が外壁の一部となり、軸組木造の骨格を直接的に表現する。その際重要なのは、垂直に交差する柱梁によって壁面が複数の区画に分割される点である。各区画は理念的にはすべて潜在的な開口であり、必要に応じてその一部が壁として塞がれることで壁面ができあがる(図1)。真壁においては「開口部

はたいい焼き杉か塗料によって暗い色彩に着色されている。町家という茶系や黄赤系の色を連想しがちであり、景観条例でもそうした色合いが「歴史的町並みと調和」すると定められているものの、実際は黒色(壁面では黒漆喰が多い)もよく使われている(2)。格子や庇、真壁の柱梁の微妙な凸凹が作り出す大小の陰影もまた表情を形作る大きな要素である。このように伝統的な町家の外壁面の基調は暗い色調である。比較的明るいののは塗り壁の面であるが、外壁面の中で占める面積の割合は小さく、全体として外壁面は深い軒庇の影に沈んでいる(8)。この傾向は築年の古い町家ほど強い。

昭和初期～戦後にはタイルや石、洗い出しといったやや硬質な外壁仕上げが登場する。これらの材料はまだ色ムラや自然の風合いを残しており、土壁や木とそれなりに馴染みながら、この時代特有の雰囲気を作っている(17)。もう少し時代が下がるとモルタルの大壁が猛威をふるい、町家のオモテ面の大壁造化あるいは看板建築化が急速に進む(20)。

現代では、コストやメンテナンス面で有利なサイディングやALC、金属板といった材料で壁面全体を覆う事例が多くなる。これらの材料は色や柄は多種多様であるが、いずれも工業製品特有の均質さが特徴である。モノの良し悪しは別としても、伝統的な素材との相性の悪さは否めない。大壁化と並び、建築のオモテ面および街並みの表情を変えた大きな要因である。

開口部は伝統的には木製建具であるが、

口／壁の可逆性)・Ⅱ屋根と庇の出・Ⅲ格子によって演出されている。既述のようにⅠはオモテ面が潜在的にすべて開口部であることを示唆する。Ⅱは大きな開口を雨から守るとともに、街路との間に中間的な領域を形成する。Ⅲは街路に開きつつ内部のブライバシーを確保するフィルターである。さらに、Ⅱの水平的要素は太陽光に対する影を落とし、Ⅲの垂直線は道行く人の視線に対する陰を生む。これらの複合的作用によって、町家のオモテ面には視覚的・心理的・領域的な奥行き感が付与されているのである。

以下ではこの「奥行き感」を備えたオモテ面こそが京都にふさわしいのではないかと、という視点から、実際に京都に建つ建築について検討してみたい。



②6では、虫籠窓のある厨子二階の明るい塗り壁面が目立つ。暗く沈んだ一階壁面とは対照的であるが、上層部の背が低く壁が上下の庇の奥に退いている限りでは、むしろ一階の暗さを引き立てる効果がある。総二階で外壁面が強く主張しているケースでは、スタレなどの陰影をつくる仕掛けによって奥行き感を担保する方法もある(9)。

①5の二階壁面は、総二階の上に大壁造という押し出しの強いものであるが、開口比が比較的大きく、また色が黒く深い軒の影が

る。これは延焼ラインを切るという法規の要請によるところが大きそうである。「庇」の回で述べたように、庇下空間の連続性を重視するならば、水平の庇は垂直の袖壁に勝っていることが望ましい。その観点では④は、セットバックしてはいるものの、全面開口感を備えつつ水平ラインの奥に垂直ラインが並んだ好例である。②8は同様に水平ラインの奥に垂直ラインが連続し、かつ街路に沿って建つ。深い庇と袖壁による全面開口感と奥行き感を備えている。格別目を引くデザインではないが、丁寧な配慮が感じられる良例である。



以上をあらためてまとめると、京都の建築のオモテ面の奥行き感は、街路に面した全面の開口(感)に、水平の線と垂直の線を重ね合わせられることで街路と建築との間の距離感を調整することによって創りだされている。その際には、垂直の線が水平の線に勝たないことが好ましいといえよう。

究建築研究室
柳沢 究

魚谷繁礼建築研究所
魚谷繁礼

池井健建築設計事務所
池井 健